

防災対策調査特別委員会 会議記録

- 1 期 日 令和 7 年 3 月 25 日（火）
午前 9 時 26 分 開会
午前 10 時 09 分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出席委員 委員長 小森 弘詞
副委員長 義本 みどり
委員 荒木 慎太郎、上田 伴子、
芹澤 正志、竹中 理、
田中 藤一郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼総務係長 山本 雅彦
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

防災対策調査特別委員長 小森 弘詞

防災対策調査特別委員会 次第

日 時：2025 年 3 月 25 日（火）9：30～

場 所：第 3 委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議・報告事項

災害用物資等の備蓄状況及び今後について

○危機管理部

4 そ の 他

5 閉 会

※（委員会終了後）現地視察 豊岡市防災センター倉庫

防災対策調査特別委員会名簿

=出席不要もしくは欠席

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	小 森 弘 詞
副 委 員 長	義 本 み ど り
委 員	荒 木 慎 大 郎
委 員	上 田 伴 子
委 員	芹 澤 正 志
委 員	竹 中 理
委 員	田 中 藤 一 郎

7名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名
危機管理部長	畑中 聖史	危機管理課長	木下 喜晴
健康福祉部長	原田 政彦	健康増進課長	宮本 和幸
		健康増進課参事兼保健センター長	村尾 恵美
コウノトリ共生部長	坂本 成彦	農林水産課長	浪華 誠
		農林水産課参事	村田 光弘
		農林水産課参事	山本 隆之
		農林水産課参事	西村 文紀
都市整備部		建設課参事	北村 省二
		建設課参事	櫻田 務
		建設課参事	羽渕 浩史
城崎振興局長	富岡 隆	地域振興課長	山根 哲也
竹野振興局長	石田 敦史	地域振興課長	小林 昌弘
日高振興局長	柳沢 和男	地域振興課長	吉田 政明
出石振興局長	宮崎 雅巳	地域振興課長	三宅 徹
但東振興局長	大岸 和義	地域振興課長	道下 一
上下水道部長	川端 啓介	下水道課長	榎本 啓一
		下水道参事	野畑 修身
消防長	井崎 博之	本部参事	向井 雅人
		本部参事	土肥 貢

29名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	山本 雅彦

午前9時26分開会

○委員長（小森 弘詞） それでは、定刻よりも少し早いですが、おそろいですので、ただいまから防災対策調査特別委員会を開会いたします。

改めまして、おはようございます。今議会中の最後のタイミングで、この特別委員会を開催させていただきます。

全国的に見ますと、山火事が大変多く発生してまして、避難指示が出るような大きな火災が続いております。火災、そして風災害ともに多くの市民の生命や財産を脅かす危機というのが本当に頻発する状況だなというのを痛感しておりますので、今委員会ははじめ今議会でも、その生命、財産の基本的なものを守る市の姿勢というのを確立して邁進していただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、消防本部、土肥参事から、本日の委員会を欠席する旨の申出がありましたので、ご了承願います。

それでは、協議事項に入ります。

現在、委員会の会議録は、市議会ホームページで公開しています。委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して発言者名を名のってから行っていただきますようにご協力をお願いいたします。

また、金額や年月日などの言い間違い、個人情報や未確定事項などについて不適切な発言がないように、慎重を期してください。

それでは、災害用物資等の備蓄状況及び今後についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

危機管理課、木下課長。

○危機管理課長（木下 喜晴） 資料をご覧ください。災害用物資等の備蓄状況及び今後といったことでまとめた資料になります。

まず最初に、備蓄の考え方といたしまして、豊岡市地域防災計画から抜粋をさせていただいた部分をまず確認をいただいて、基本的な市の備蓄の考え方をご説明させていただきます。

地域防災計画の2章、災害予防計画になりますが、その中で備蓄体制の整備ということで書いております。第1として、基本方針ということでまとめておりますが、（1）番、市は、住民に対し、各家庭や職場で平時から3日以上、できれば1週間分の食料、飲料水、生活物資、生活必需物資を備蓄するよう啓発をしております。住民は、自ら備蓄に努めることとしております。

（2）番、市は、住民の備蓄をあくまでも補完という立場になります。地震の被害想定における最大避難者数を基にして備蓄を進めておるというところでございます。その想定をしておる数字でございしますが、地震被害想定といたしまして、日本海沿岸地震で、市内で4,671人の避難者があるといったことで、こちらの数字を基に各種備蓄を進めておるところでございます。

（4）番になります。住民は、風水害時において、非常食、防寒着等各自持参といったことで、風水害のときは、あくまでも避難所に行くときは、それぞれ必要な物資は持ってきてくださいということをお願いしとるところでございます。また、その1行下になりますが、各自必要と思われるものを身の回りに常備しておくということにしております。特に乳児を持つ家庭や食物アレルギー等で食事に特別な配慮が必要な人は、ふだんから避難時等に必要と考えられる数量の備蓄に努めるということを書いております。こちらでございしますが、現在、国や県から物資は届くことはあるんですけども、特別な配慮が必要なものは非常に届きにくいのが現状でございします。こちらは、啓発をしっかりしていきたいというところがポイントになっております。

少し飛びまして、（7）番になります。市は、物資の備蓄、配送、配布等の方針については、避難行動要支援者への配慮、男女のニーズの違い等、男女双方の視点に配慮するということで、現在も行っておるところでございます。

これが基本的な考え方とございまして、それぞれ食料等といった項目ごとにもまとめております。

第2といったことで、食料ということでまとめて

おります。こちらでございますが、黄マーカーしておりますが、住民が避難所等へ避難する際は、原則として各個人が食料を持参するということでございます。

続きまして、2ページのほうに移ってやってください。（2）番で、備蓄の目標数量といったことでは、上げております。まず、住民による備蓄でございます。1人3日分以上、できれば1週間の現物の備蓄をしてくださいということでございまして、ここで、縦の区分で、発災から4日、発災から5日、発災から6日といった表の格好になっております。発災から4日まで、とにかく最初は住民による備蓄で3日間を耐えていただきまして、市の備蓄1日で、これで4日目まで乗り切る、5日目については、市の備蓄によって乗り切る、6日目以降については、国や県からの備蓄品が届く、市としては、2日分の備蓄を行っておるということになります。

食料の備蓄品目でございます。こちらのほう、ア、イ、ウといったことでそれぞれ書いておりますが、黄マーカーをつけておりますところが基本的に豊岡市で備蓄を行っておるという物資になります。炊き出し用の米飯、育児用の調製粉乳等の主食、ウになりまして、おかゆ、アレルゲン除去食品といったものが備蓄できておるということでございまして、それ以外のものについては、基本的には流通在庫といいますか、メーカーさんから仕入れるような形になるものということでございます。

続きまして、3ページ目をご覧ください。こちらは、生活必需物資についてまとめておるものでございます。（2）番でございます備蓄の目標数量でございます。男女のニーズの違いや高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦等を対象とした物品について、対象者や用途を考慮して必要な数量を見積もるということで、それぞれある程度の根拠を持って物資の備蓄をしとるところでございます。

備蓄品目としまして、ア、イ、ウ、エ、オ、カとありますが、こちらも黄マーカーしているところが備蓄のあるものということで、記載をしとるものでございます。現物備蓄ができてないものにつきまし

ては、（4）番にあります調達方法等といったことで、それぞれの事業者等に協力を求めるという形で対応していくというものでございます。

第4としまして、衛生物資の関係の備蓄について記載しております。こちらの備蓄、調達といったことで、品目で、こちらもア、イ、ウ、エまでのものがございます。こちらも、次の4ページ目にわたってでございますが、黄マーカーしている部分につきまして、市で備蓄といいますか、実際に配備が完了しているものになります。

第5では、応急給水といったことで、目標の数量等を記載しておりまして、こちらも、また別途対応しておるところでございます。

実際の備蓄のものがどんなものがあるのかといったところで5ページ以降にまとめておりますので、ご覧をいただきたいと思います。

まず、5ページ目です。一番上、飲料水、水の関係になります。こちらについては、避難者数1人につき4リットル、1日2リットル掛ける2日といったことで、4リットルの備蓄をしとるところでございます。避難者想定が先ほど申し上げました4,671人の4リットルといったことで、必要数量のほうで1万8,684リットル、実際に備蓄ができておる量が1万8,720リットルという格好になります。基本的には、この水のほうにつきましては、これまでおおむね保存期間が5年の物品が多かったんですが、最近、同じような価格で10年物の水が出てきましたので、少しサイクルが長いものが導入できています。

続きまして、アルファ化米でございます。こちらにつきましては、アレルギー28品目に対応したものとか、ハラル認証を取得した物品を入れておりまして、こちらにつきましても避難者4,671人に対しまして、避難者1日につき3食の2日分の6食分を確保しているということでございます。全体では2万8,026食必要なところに、備蓄数量が2万8,250食確保できているというものでございます。

続きまして、一般のアルファ化米では食べられな

い方の対応としまして、おかゆの備蓄もしております。想定としておりますところにつきましては、避難者数の10分の1のくらいの方が必要ではないかといったところで数量を想定しております、トータルで2,803食分必要といったことで、備蓄の数量としては3,000食を確保しているような状況でございます。

続きまして、6ページ目のほうをご覧ください。携帯トイレです。能登半島地震でも大きな課題になりましたトイレの関係ですが、下水が使えないような状況のときに、便座に袋をかぶせて、用を足したら、そこに処理剤をかけるといった携帯トイレの備蓄も行っております。こちらは、1日に5回の2日分といったことで、1人当たり10回分の携帯トイレのほうを備蓄しております、備蓄の状況といたしましては、46,240回分の携帯トイレのほうを確保しているところでございます。

その他の物品といたしまして、ここに記載しておりますが、毛布等々いろいろとございます。その中で、現有の備蓄と発注、予算確保しているものといったところで書いています。資料を作った時点ではまだ物が入ってきてなかったのですが、物が入っているものもございまして、こちらが今年度から来年度、経済対策でこれから発注する分もありますので、備蓄が完了していくものといったことで、記載をしているところでございます。特に今年につきましては、予算確保、発注中といったところが多く含まれております。例年ですと、一定の予算の中で、水、食料、おかゆ等を買った後で、残ったものでいろんな物品を買いそろえています、今年につきましては、昨年度の予算編成時点から備蓄が足りないことが目に見えてましたので、予算を多少積み増しをさせていただきまして備蓄を進めたところでございます。

続きまして、7ページ目をご覧ください。それぞれ現有物資の備蓄については今ご確認をいただいたところですが、その現有している物資がないものについてはどのように仕入れるのかといったところで、ご説明をさせていただきたいと思っております。

3番目でございます。国からのプッシュ型支援と

いうことで書かせていただいております。プッシュ型支援とはということでまとめておりますが、発災当初は、被災自治体において正確な情報把握に時間を要すること、民間供給能力が低下すること等から、被災地方自治体のみでは必要な物資量を迅速に調達することが困難といったことで、国が被災府県からの具体的な要請を待たないで、避難所、避難者への支援を中心に被災者の命と生活環境に不可欠な物資、基本8品目というのがあります、のほかに、避難所の生活環境の整備に必要な物資、熱中症対策に不可欠な冷房機器などなどを被災地に国が直接送り込むというのがプッシュ型支援というものでございます。

基本8品目としましては、食料、大人用のおむつ、毛布、携帯トイレ等々でございます。こちらについては、ある程度国が、これだけの被災者があるんだったら必要だなというので、送り込んでくるものでございます。

ある程度こちらのほうで物がどんどん届きまして必要なものが届いたような状況になりましたら、今度はプル型、地域、被災自治体のから、この物資が欲しいんだといった希望を国に要請するような形になります。それが4番にしておりますプル型支援というものに替わります。こちらにつきましては、この品目が欲しいんだといったことで国にオーダーをかけると、国がメーカー等に問い合わせ必要な物品を送ってくれるというものでございます。

それを模式図にしたものが8ページ目の上の図、物資支援のスキームといった表になります。国からのプッシュ型支援の流れが、上のほうに書いてあります赤い色で示したものになります。国が県に物を送り、県が市町に届け、市町に届いたものを被災者にお届けするという形になります。プル型支援につきましては、その模式図の青い線になります。被災者からの要望を受けて市町が取りまとめた物資を県に報告して、県から国に上がって、国から必要なものが必要な場所に届くというふうな形になります。

そのやり方なんです、以前は電話とかファクス

とかでやっておったのですが、この模式図の下にあります、現在では、国への物資の要請につきましては、物資調達輸送調整等支援システムを通して行うようになっていきます。これにつきましては、現在、豊岡市でどこに何があるのかというのを事前に登録をしておきまして、それを見た国が被害状況等を勘案して、豊岡市ではこの物資が足りないというものを見てプッシュ型支援につなげるというものでございます。実際に熊本地震等があったときには、大量の物資が一遍に届いて非常に被災地が混乱したということがありまして、このシステムを利用して必要な物品を届けるという形に現在は変わっておるところでございます。

また、国のプッシュ型、プル型支援のほかにも、9ページ目になります、協定先からの物資の調達というのも当然予定をしているところでございます。現在協定を結んでおるものと物資の関係についてまとめたものでございます。

9ページ目になりますが、食料や生活物資につきましては、コープこうべさん、マックスバリュ西日本、ゴダイ薬局さん、ゴダイ株式会社等の協定がございします。生活物資につきましては、コメリさんと協定を結んでいるところでございます。物資の提供、炊き出しによる飲食物の提供につきましては、奥城崎シーサイドホテル、休暇村協会、北前館との協定がありますし、城崎温泉旅館協同組合、日高神鍋観光協会との協定もございします。

その他の物品としまして、燃油ですとかL Pガス、畳、段ボールベッド、感染症予防製品、乾電池等といったことで協定を結んでおるものがございします。

以上、簡単でございしますが、備蓄の考え方がいいですか、現状等についてご説明をさせていただきます。

○委員長（小森 弘詞） 説明は終わりました。

質問等はございませんか。

芹澤委員。

○委員（芹澤 正志） 避難者想定数は、これ港地区は城崎に入ってるんですか。

○委員長（小森 弘詞） 木下課長。

○危機管理課長（木下 喜晴） こちらでございますが、港地区については豊岡に含まれております。

○委員長（小森 弘詞） 芹澤委員。

○委員（芹澤 正志） その人数の内訳って分かりません。

○委員長（小森 弘詞） 木下課長。

○危機管理課長（木下 喜晴） その細かいところ、旧市町単位でのデータという格好でいただいておりますので、港地区が何人というところまで詳細のほうは持ち合わせておりません。

○委員長（小森 弘詞） いいですか。

○委員（芹澤 正志） はい。

○委員長（小森 弘詞） ほかがございますか。

竹中委員。

○委員（竹中 理） 物資っていうか、豊岡市でアルファ化米は缶詰みたいなんはあるっていうのは、缶詰かな、ちょっと分かんないんですけど、備蓄米みたいな、豊岡市でお米というのは備蓄とかはされておられるんですか。

○委員長（小森 弘詞） 木下課長。

○危機管理課長（木下 喜晴） いわゆる生米といいますが、白米というものの備蓄はしておりません。あくまでもアルファ化米、お湯をかけたら、多少味がついていたり、五目ご飯だったり、カレーのご飯だったりとかといったふうなものを備蓄しています。

○委員長（小森 弘詞） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 分かりました。

あと、市は2日分の避難食というか、避難者1人について用意されてるということで、それ以外は国のほうから順次来るっていうことをお聞きしたんですけど、今、国のほうでも備蓄米のいろんな問題があると思うんですけど、そんな大きな災害があったときは別個で用意をされてるんですかね。災害用に備蓄米はきちっと残ってるんでしょうか。

○委員長（小森 弘詞） 木下課長。

○危機管理課長（木下 喜晴） 私も詳しくはないのですが、備蓄米というのが、政府が備蓄しているものについては、災害等に備えて備蓄をしている

と聞いておりますので、大きな災害があれば、そこから放出されると理解しております。

○委員（竹中 理） 分かりました。

○委員長（小森 弘詞） よろしいですか。

○委員（竹中 理） オーケー。

○委員長（小森 弘詞） ほかがございませんか。
上田委員。

○委員（上田 伴子） 先ほど説明の中で、何ページだったか忘れたんだけど、飲料水のところで10年間もつということがあったんですけど、10年間大丈夫な水ということですか。

○委員長（小森 弘詞） 木下課長。

○危機管理課長（木下 喜晴） おっしゃるとおりでございまして、10年保存水というのがあります。基本的には、発注するときに5年以上といったことで発注をかけるのですが、業者さんが、10年のものが入りますのでといったことで、10年のものを入れていただいた年もありますし、最近ですと、長いものと12年といったものも在庫しておるところがございまして。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

○委員長（小森 弘詞） よろしいですか。
ほかないでしょうか。

荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） ちょっと不勉強なところもあって申し訳ないんですけど、協定先からの、9ページの5の1の、各種スーパーさんと協定を結ばれていると思うんですけど、さとうさんとか、そういったところとの協定っていうのは結ばれる予定はないでしょうか。

○委員長（小森 弘詞） 木下課長。

○危機管理課長（木下 喜晴） 昔の話になるようですが、私も直接関わったことはないのですが、一度トヨダさんの時代には結んでおったようなのですが、トヨダさんがさとうさんになられたときに、ちょっと協定はというふうなお話があったように伺っております。

○委員長（小森 弘詞） 荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） 改めて、さとうさん、これだ

け展開されてるので、ぜひ協定を結んでもらう方向に考えていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（小森 弘詞） 木下課長。

○危機管理課長（木下 喜晴） そのように一度方向は向けたことがあるのですが、やっぱり企業さんのご方針もありまして、そのときは話が進まなかったという現状もございまして。

○委員長（小森 弘詞） いいですか。

○委員（荒木慎太郎） はい。

○委員長（小森 弘詞） ほかがよろしいでしょうか。
義本委員。

○委員（義本みどり） 6ページの簡易トイレのところなんですけど、介護用トイレっていうのは、先日、多分予算立てして、今準備しつつあるようなものだと思うんですけど、ちょっとどのようなものか詳しく説明していただいてもよろしいですか。

○委員長（小森 弘詞） 木下課長。

○危機管理課長（木下 喜晴） 前回1月ですか、経済対策のほうで補正予算をお認めいただきました簡易トイレ、介護トイレの関係でございまして。こちらにつきましては、よく介護施設や病院なんかにも置いてあるのですが、椅子型のトイレでございまして、用を足していただいた後にボタンを押していただくと、自分が排便したものが1つの袋になって、くるまれてぼろんと出てくるようなものでございます。結局、排便の後の処理というのが非常に難しいといえますか、そこでトイレ問題、非常に汚いトイレが発生するということがありますので、された方の後でも、誰かがボタンを押したら、きれいに袋に包まれて衛生的にトイレが保たれるようなもの、また、介護トイレといったようなことで、介護が必要な方にも使いやすい形状のトイレといったことで、今回このトイレの選択をさせていただいて、導入しようとするものでございまして。

○委員長（小森 弘詞） 義本委員。

○委員（義本みどり） 大変よく分かりました。現地に多分行かれたからこそ思いついたアイデアなのかなと思うんですけど、家庭内では、できること、

自分のところで家族の分ぐらいはうまく処理ができるけれども、避難所になると、不特定多数の人がたくさん使うので、とてもトイレが不潔になっているのをその目で見て確かめられてきて、何かないかなということで、アイデアなのではないかなと思って、よかったなと思っております。

値段は、結構、普通の介護用トイレに比べて張るんでしょうか、その処理がついてるってということで、そこそこ。

○委員長（小森 弘詞） 木下課長。

○危機管理課長（木下 喜晴） 災害用の折り畳める同じようなタイプのものよりも安いです。災害用の折り畳めるタイプは、収納のためにコンパクトにはなるのですが、その分、コンパクトにするためにお金がかかっていますので、それがある程度一定の大きさのものであれば、その分価格はお安くなりましたので、当初、私も悩んだんですが、介護用のほうが安いならそっちにしようといったことで、今回選択をさせていただいたところでございます。

これに関しては、やっぱり現場を見とりますと、高い安いよりも、衛生的に使わないとえらいことになるなというのは実感していますので、その部分はちょっとご無理を申して、ラップでくるめるタイプというのを選択させていただきました。

○委員（義本みどり） ありがとうございます。

○委員長（小森 弘詞） では、ほかないですか。
竹中委員。

○委員（竹中 理） さっき聞いたらよかったんですけど、福祉避難所もこの中に入ってるのか、これとはまた別個なのか、その辺もし分かれば教えてください。

○委員長（小森 弘詞） 木下課長。

○危機管理課長（木下 喜晴） こちらのほうには、福祉避難所に提供している物資は含んでおりません。福祉避難所につきましても、高齢者施設、常時人が入所されてるようなところですか、いわゆるデイサービスみたいな日中しか使われないところなど、いろいろな施設形態がありまして、今回こちらの表のほうには上げておりません。

○委員長（小森 弘詞） よろしいですか。

○委員（竹中 理） はい。

○委員長（小森 弘詞） ほかないでしょうか。
義本委員。

○委員（義本みどり） すみません、細かいことですが、よろしいでしょうか。

大人用の紙おむつのところなんですけれども、これは、いわゆるおむつタイプのものですか。例えば吸水パッドとか、そういうものは含みますか。

○委員長（小森 弘詞） 木下課長。

○危機管理課長（木下 喜晴） こちらにつきまして、今回上げております大人用おむつにつきましては、本当のパンツタイプのおむつを上げております。実は、こういう言い方も大変申し訳ないのですが、今回いろんな物品を買わせていただいた中で、まだ一部予算が残っているものがありますので、おりものシートの下に、この後、いわゆる尿取りパッドとかというのも今年度配備するように、今、事務を進めているところでございます。

○委員長（小森 弘詞） 義本委員。

○委員（義本みどり） スーパーの売場を見ると、最近、生理用品よりも吸水パッドのコーナーのほうがドラッグストアでかなり場所を広く取って商品並べて、すごいたくさん品数があるので、多分利用されてる方が多いんだろうなと思いましたので、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小森 弘詞） よろしいでしょうか。
芹澤委員。

○委員（芹澤 正志） カセットボンベというのは入っていないですか。

○委員長（小森 弘詞） 木下課長。

○危機管理課長（木下 喜晴） こちらの地域防災計画で、物資で必要なものといったことで、カセットボンベという記載をしていますけれども、現有の備蓄ではカセットボンベは持ち合わせておりません。

○委員（芹澤 正志） 分かりました。

○委員長（小森 弘詞） よろしいですか。
ほかないですか。

それでは、ないようですので、災害用物資等の備

蓄状況及び今後については、この程度にとどめておきたいと思います。

以上で協議を終わります。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前 9時53分休憩

午前10時09分再開

○委員長（小森 弘詞） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

4、その他ですが、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小森 弘詞） それでは、以上をもちまして本日の防災対策調査特別委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前10時09分閉会
